

第17回マーチングバンド・バンドワークリング岡山県大会 審査規定 ～マーチングバンドの音～

1. マーチングバンド部門審査担当者と審査内容

(1) ショー全体の効果 (篠原 修)

- ・音楽効果
- ・視覚効果

(2) 管楽器の技術 (川口 春生)

- ・管楽器の技術
- ・全体的効果

(3) 打楽器の技術 (鈴木 夕貴)

- ・打楽器の技術
- ・全体的効果

(4) カラーガードの技術 (樋口 亜紀)

- ・カラーガードの技術 (カラーガードがない場合は演技・動きの技術を審査)
- ・全体的効果

*全体的効果(川口、鈴木先生、樋口先生)

管楽器の技術、打楽器の技術、カラーガード、演技・動きの技術それぞれの観点から作品全体の効果についての審査。

*審査委員長 山崎 浩 (岡山県マーチングバンド協会相談役)

2. コンテストの部の審査の基本的方針 (ICレコーダ審査)

- (1) タイムオーバー等による失格や減点はない。上位大会で問題となる点がある場合は審査委員長より各団体に注意を促す。
- (2) ショー全体の効果、管楽器の技術、打楽器の技術、カラーガード(演技・動き)の技術の内容でそれぞれ1名、計4名で審査する。
- (3) 各審査内容の2つの観点についてA～Eの5段階評価をする。
- (4) 金賞、銀賞、銅賞については全ての演技終了後、審査委員会にて決定する。
- (5) 中学生・高等学校・一般の部の各部門で各2団体以上のエントリーがあった場合、審査員の審査内容の観点から最も印象に残った団体に対してキャプション賞として、ショー全体の効果(篠原)からパフォーマンス賞、管楽器の技術(川口)からプラス賞、打楽器の技術(鈴木)からパーカッション賞、カラーガードの技術(樋口)からビジュアル賞を贈呈する。
- (6) ICレコーダ審査におけるコメントについては、県大会レベルで各団体の優劣を競うことを目的とせず、中国大会、全国大会に向けたアドバイスをすることを主の目的とする。

4. フェスティバルの部の審査

- (1) タイムオーバーによる失格はない。
- (2) 審査方法は、コンテストの部に準ずる。
- (3) すべての団体に優秀賞を授与する。
- (4) 同一カテゴリーに3団体以上団体のエントリーがある場合は、最も観客を了したと判断された1団体にフェスティバル賞を授与する。なお当該団体の選出は、全ての演技終了後、審査委員会にて決定する。